

## ⑨ 出産連絡票（施設等利用給付認定用）

（宛先）茅ヶ崎市長／茅ヶ崎市福祉事務所長

令和      年      月      日

子どもの名前	フリガナ	利用（予定）施設名	
子どもの名前	フリガナ	利用（予定）施設名	

以下のとおり、出産予定がありますので、連絡します。

出産予定日	令和      年      月      日		
母子手帳No		多胎妊娠	<input type="checkbox"/> 単胎 <input type="checkbox"/> 双子 <input type="checkbox"/> 三つ子 <input type="checkbox"/> その他
産前産後期間	令和      年      月      日 から 令和      年      月      日 まで ※認定期間は、予定日の6週間前（多胎の場合は予定日の14週前）の月初から出産後8週間後の翌日の月末まで ※出産予定日に基づいて認定期間を決定するため、出産日によっては認定期間が変更になる可能性があります。		

産後の施設等利用給付認定の希望

母の状況	母の提出書類・注意事項
就労あり  <input type="checkbox"/> 産休後、育児休業を取得	出産後、 <u>育児休業に入る前に</u> 「育児休業の取得について」欄に必要事項が記入されている【③就労（予定）証明書】を提出してください。復職日が決まったら【⑩復職証明書】を提出してください。 ※育児休業中の認定期間は、原則最長で育児休業対象児童が満1歳になる月の末日まで ※施設利用前に育児休業を取得されている場合は、認定の対象になりません。
<input type="checkbox"/> 産休後、育児休業を取得せずに復職	出産後、復職日が決まったら【⑩復職証明書】を提出してください。
就労なし  <input type="checkbox"/> 就労なし	提出書類はありません。

以下、該当する場合はチェックをつけてください

父の状況	父の提出書類・注意事項
<input type="checkbox"/> 父親が育児休業を取得する （産後も母が当てはまる保育の必要性の事由がある場合）	<u>育児休業に入る前に</u> 「育児休業の取得について」欄に必要事項が記入されている【③就労（予定）証明書】を提出してください。復職日が決まったら【⑩復職証明書】を提出してください。 ※育児休業中の認定期間は、原則最長で育児休業対象児童が満1歳になる月の末日まで